

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

鶴田町長 相 川 正 光 殿

平成 年 月 日

届出者

水道法第25条の4の規程に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
選任 の届出をします。
解任

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称		
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。